

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年7月1日
【会社名】	東京インキ株式会社
【英訳名】	TOKYO PRINTING INK MFG. CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大橋 淳男
【本店の所在の場所】	東京都北区王子一丁目12番4号 TIC王子ビル
【電話番号】	03(5902)7651
【事務連絡者氏名】	管理部門総務部長 大蔵 博
【最寄りの連絡場所】	東京都北区王子一丁目12番4号 TIC王子ビル
【電話番号】	03(5902)7651
【事務連絡者氏名】	管理部門総務部長 大蔵 博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成26年6月27日開催の当社第142回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成26年6月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

株主に対する剰余金の配当に関する事項およびその総額

1株につき金3円 総額 81,158,295円

効力発生日

平成26年6月30日

第2号議案 取締役5名選任の件

大橋淳男、酒井和文、伊藤幸一、榎本公裕、堀川聡の5氏を取締役に選任するものであります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

松原健一氏を補欠監査役に選任するものであります。

第4号議案 故取締役 五十嵐秀治氏に対し弔慰金贈呈の件

故取締役 五十嵐秀治氏に対し弔慰金を贈呈するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	可決要件	決議の結果および賛成割合(%)
第1号議案 剰余金の処分の件	20,045	104	0	(注)1	可決 99.4
第2号議案 取締役5名選任の件				(注)2	
大橋 淳男	20,039	110	0		可決 99.4
酒井 和文	20,040	109	0		可決 99.4
伊藤 幸一	20,040	109	0		可決 99.4
榎本 公裕	20,037	112	0		可決 99.4
堀川 聡	20,016	133	0		可決 99.3
第3号議案 補欠監査役1名選任の件				(注)2	
松原 健一	20,042	107	0		可決 99.4
第4号議案 故取締役 五十嵐秀治氏に対し弔慰金贈呈の件	19,983	166	0	(注)1	可決 99.1

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および本総会に出席した当社役員および大株主の行使分の集計により、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主（当社役員および大株主の行使分を除く。）の賛成、反対および棄権の確認が出来ていない議決権数は加算しておりません。